

飯能市地域公共交通網形成計画（飯能市地域公共交通計画）改訂概要

1 改訂理由

市内バス路線の最適化に際して地域旅客運送サービス継続事業を活用するにあたり、国の定める規定に基づき、その実施区域、対象路線等について飯能市地域公共交通網形成計画に位置づける上で必要な改訂を行うため。

2 主な改訂内容

- ・計画名称「飯能市地域公共交通網形成計画」を「飯能市地域公共交通計画」に改める。
- ・国際興業バス中沢線、中藤線及び間野黒指線について、地域旅客運送サービス継続事業を活用して最適化を行う路線として位置づける。
- ・飯能市乗合ワゴンの各系統について、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用して維持確保を行う路線として位置づける。

3 施行日

第16回飯能市地域公共交通対策協議会（書面開催）での決議日をもって施行する。